



広報

川越

— No. 329 —

2月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画部企画課



寿町2丁目地内に昨年8月から建設工事が着手された、仮称第二学校給食センターは、3月中に完成。新学期(4月)から運転が開始されます。

このセンターは1日1万5千食の給食をまかなう近代的なものです。

加入しよう交通災害共済

交通遺児見舞金を新設

予約受付は3月1日から



いつどこで起きるか分からない、恐ろしい交通事故。市内では昭和四十七年中に交通事故で三十四人が死亡し、千七百五十九人が負傷しています。

そこで市では、不幸にして交通事故にあわれた人々を救済するため、昭和四十六年度から市独自の「交通災害共済制度」を実施しています。四十八年度からは、さらに制度の一部を改正し、新たに交通遺児に対する見舞金の支給を設けます。

この交通遺児見舞金の内容は、会員である親権者（すでに父母がいないため、その父母の立場になつて養護している者を含む）が交通事故で死亡した場合、その者と生計を一にする会員である遺児（義務教育修了前の者）一人につき、五万円を支払うものです。

交通事故はいつわが身にふりかかってくるかわかりません。そこで不慮の場合に備え、家族を救うため交通災害共済に加入いただくようおすすめします。

おまな内容は次のとおりです。

対象になる事故

道路交通法第一八条第八号に規定する車両（自動車、原動機付自転車、軽車両、トロリーバス）の交通事故のうち人身事故が対象です（自損行為も含まれます）

加入資格と会費

加入できるのは、市内に住んでいて住民基本台帳に記載されている方および外国人登録をされている方です。

会員は、年額で一般が三百二十円、中学生以下（四月一日現在）が二百円です。（十月以後に加入の場合は半額です）

共済期間と見舞金

共済期間は四十八年四月一日から翌年三月三十一日までの一年間です。途中から加入した場合は、受け付けをした時から効力が発生します。なお、市外に転出したときは

見舞金の請求手続

共済見舞金を受けるときは、次の書類を市役所交通対策課へ提出してください。

- ▽死亡したとき（事故発生の日から百八十日以内）……………五十万円
- ▽百八十日以上以上の傷害……………十万円
- ▽九十日以上以上の傷害……………五万円
- ▽三十日以上以上の傷害……………二万円
- ▽三十日未満の傷害……………一万円
- ▽交通遺児見舞金（遺児一人につき）……………五万円

対象にならない事故

- ▽自らの故意によるもの（あたりや、自殺など）
- ▽無免許運転の場合
- ▽飲酒運転の場合
- ▽地震、噴火、津波

加入率は41パーセント

昭和四十七年度の状況

昭和四十七年度（四十七年十二月末現在）の交通災害共済事業の状況をみてみますと次のようになっています。

まず加入者は七万七千六百八十八人（おとなは四万七千六百五十五人、子どもは二万六千六百五十五人）で、加入率は四一・一パーセント。会費納入は二千二百一十七万七千六百六十円になりました。

また見舞金の支払は三百二十三万五千五百五十五円

▽死亡十五人（七百五十万円）

▽百八十日以上以上の傷害三十二人（三百二十万円）

▽九十日以上以上の傷害三十一人（百五十五万円）

▽三十日以上以上の傷害八十三人（百六十六万円）

▽三十日未満の傷害二百五十三人（七十六万五千円）

▽傷害の程度が上級に移行したものが九人（三十八万円）

寝たばこの防止などを重点に

春の全国火災予防運動

二月二十八日から三月十三日まで、春季の全国火災予防運動が行なわれます。

一瞬にして大切な財産や人の命まで奪ってしまう恐ろしい火災。昨年一年間に埼玉県内では、千九百五十件の火災が発生し五十六人が死亡しています。これから春先にかけての時期は火災が発生しやすく、しかも季節風が強く吹くことなどから大火になりやすいときです。火の元にはみんなが細心の注意をして、火災防止につとめてほしいものです。

避難施設の総点検

今回の運動では、まず百貨店、旅館、ホテル、地下街および雑居ビルの安全避難を取りあげています。このことは従来から叫ばれていることですが、これら施設の火災は多くの人命と財産を失う危険があり、社会的影響も大きいことなどからさらに徹底をはかろうとするものです。

わが家の安全管理

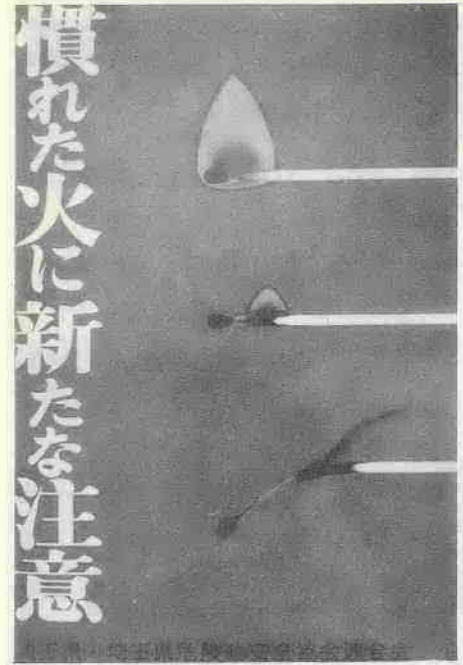
昨年十一月末日までの全国の出火件数は五万一千六百六十件で、このうち建物火災が三万四千三百

火災防止はみんなの手で

六十五件と六六・五割を占めています。また建物火災の半数以上は専用住宅、共同住宅で占められている現状です。

そこで、各家庭の火災予防の徹底をはかるため、次の三点を中心にして家庭の安全管理を呼びかけています。

たばこの投げ捨てと寝たばこの防止。昭和三十五年以來たばこの原因の火災は、毎年トップを占めています。また昨年秋季の全国火災予防運動期間中をみても、火災発生件数千四百三十三件のうち百五十二件がたばこによるもので第一位という現状です。そこで、喫煙マナーとたばこの火に対する警戒心を喚起しようとするものです。



外出、就寝前の火の元点検の励行。外出中や就寝後の火災はとかく発見が遅れるため、大規模な火災になりやすいものです。外出前と就寝前には、必ず火の元の安全点検を習慣づけたいものです。



車両火災の防止。昨年十一月六日に発生した北陸トンネル列車火災は、車両火災史上まれにみる大惨事となり車両等の防火対策の不備を露呈しました。そこで、トンネルや地下駅等における消火・通報および避難訓練の実施などによって、車両火災防止の徹底をはかろうとするものです。

林野火災の防止。林野火災は水利および進入路などが不便なことが多いので、山に入るときは、とくにたき火の跡始末やたばこの吸殻に十分注意してください。

石油風呂釜がトップ

市内での火災状況

昭和四十七年中に市内で発生した火災状況をみてみますと、発生件数は昨年一年間に八十七件、これを一カ月平均にしますと約七・二件の火災が発生していることになりました。

八十七件の火災発生を地区別にみますと、まず本庁管内が三十六件でトップ。続いて高階十三件、名細十件、霞ヶ関七件の順で、一番少なかったのは福原地区の二件。

また、これを原因別にみますと▽石油風呂釜八件、▽タバコ七件、▽ガス風呂釜七件、▽たき火五件、▽石油ストーブ五件、▽ガスコンロ五件などとなっています。

ちよつとした火の不始末や気のゆるみから、火災は発生しやすいものです。暖かくなるにつれてゆるみがちな気持をもう一度ひきしめ、火災防止につとめてほしいものです。

やめさせよういたずら電話 幼児がまわす110・119番

近年、一般家庭の電話の普及は急速にのびて、電話は非常に便利です。小さいお子さんでも簡単に使用することができ、その反面おもしろいところもたくさんあります。

特に一一九番（消防）の場合は、一瞬の差で、火災を大きくしてしまい、貴い生命や大切な財産を失ってしまうということになります。

小さいお子さんのいるご家庭では、とくに注意していただき、ご協力くださるようお願いいたします。

課税台帳(固定資産)の縦覧

＝ことしは4月に変更＝

固定資産税および都市計画税の基礎となる課税台帳の縦覧は、四月二日から行ないます。

期間は、四月二日から二十一日までですが、会場その他詳細は、三月二十五日発行の広報川越に掲載しますのでご覧ください。

なお、課税台帳の縦覧は、例年三月一日から二十日までの期間で行なっていますが、ことしに限り、四月に変更しますので、ご協力をお願いいたします。

▽市役所交通対策課、各出張所の受付にします。申込みの際は、申窓口

※このほか、わからないことは、市役所交通対策課（電話241881）内線三八一か三八二へお尋ねください。

支給対象が拡大

児童手当

請求は3月中・支給は4月から



児童にも、手当が支給されることになりました。

ただし昭和四十六年の所得が別表の額を越えないことが必要です。

区分	所得の金額(限度額)
0人	1,222千円
1	1,357
2	1,492
3	1,627
4	1,762
5	1,897
6	2,032
7	2,167
8	2,302

※9人以上は1人増すごとに13万5千円が加算されます。

児童手当の支給額は、対象となる児童一人につき月額三千円。毎年六月、十月、二月、の三回にわけて、それぞれ四カ月分ずつまとめて支給します。

支給は月額三千円

または国民健康保険、▽厚生年金、国民年金、その他の年金等の被保険者証またはその写し、▽払渡希望金融機関の預金通帳、▽請求書用紙(社会課の窓口にあります) ※なお、該当する方が公務員や公共企業体の職員の場合は、その勤務先で受け付けますからご注意ください。

両親のない児童に遺児手当

年額二万二千元、申請は社会課へ

市では昨年四月から、義務教育終了前の遺児を対象に遺児手当を支給しています。この制度は、両親を失った児童(父母が共に児童と同居せず、かつ扶養しない場合も含む)の健全な育成をはかるため、その遺児の保護者に手当を支給するものです。

手当の額は遺児一人につき年額二万二千元。毎年九月と三月にそれぞれ半年分ずつ支払います。該当する方は、住民票の写し(世帯全員)と印鑑をお持ちになって市役所社会課へ申請してください。

子どもたちのすこやかな成長と家庭生活の安定をはかるため、昨年一月に「児童手当」が発足しましたが、本年四月からこの支給範囲が拡大になります。

児童手当は、子どもを多くかかえる世帯に手当を支給し、子どもの健全な養育に役立ててもらおうという制度で、十八歳未満の児童を三人以上養育し前年の所得が一定基準以下の養育者に支給します。この財源は国・県・市・事業主の負担でまかなわれています。

新たに児童手当を受ける場合は児童の養育者が住所の市町村に「認定請求書」を提出し、受給資格の有無について市町村長の認定を受けなければなりません。

また現在、手当の支給を受けている方で新たに対象児童が増えた場合は、児童手当の「改定請求書」を提出し、市町村長の認定を受けることとなります。

宅地六十三区画を分譲

対象は前(野田月吉)の落せん者

財団法人川越市開発公社では、住宅地の分譲を目的に、大字笠幡山伝住宅団地内、宅造工事を進めています。分譲については、間もなくその工事も完成します。分譲についての要領は次のとおりですが、今回の公募は、さきに開発公社が分譲した、野田月吉住宅団地および豊田木住宅団地の申込者で落せんした方を対象とします。

区画と価格

- ▽分譲区画数：六十三区画
- ▽一区画の面積：一五・八七平方メートル
- ▽川越市内に引き続き一年以上居住または勤務している方。
- ▽自己(配偶者を含む)の所有する

申込みの資格

百六十一万三千円



土地および家屋がない方。
▽自から居住するために宅地が必要な方。
▽同居親族がある方(ただし独身者は除きます)。

▽宅地の引き渡し後、三年以内に住宅の建設を完了する

申込みの受付

▽受付期間：三月七・八・九日の三日間(午前九時～午後四時)
▽受付場所：市役所五階

申込みの必要書類

- ▽住宅用地譲受申込書(案内書に添付してあります)
- ▽印鑑と住民票謄本
- ▽勤務先の在職証明書(市内に居住している方は必要ありません)

申込みの制限等

▽申込みは、一人一区画に限定します。
▽一区画に申込者が一人の場合はその申込者を譲り受け人としませんが、二人以上の申込者があった場合は、公開抽せんによって



工事が進む山伝住宅団地



笠幡山伝住宅団地案内図

猟銃の保管を確実に

不注意が事故を招きます

昨年十一月から解禁になってい

まずウガイの励行

インフルVの予防対策

インフルVの予防対策



インフルVの予防対策

バイクの廃車は

三月中に手続きを

現在、使用していないバイク

新規登録の場合

取得した車の「販売証明書」か「譲渡証明書」

再交付の場合

標識を破損したときやなくしたとき、盗難にあったときなどは、近くの警察派出所へ紛失届を出してから市役所税務課へおいでください。

廃車に必要なもの

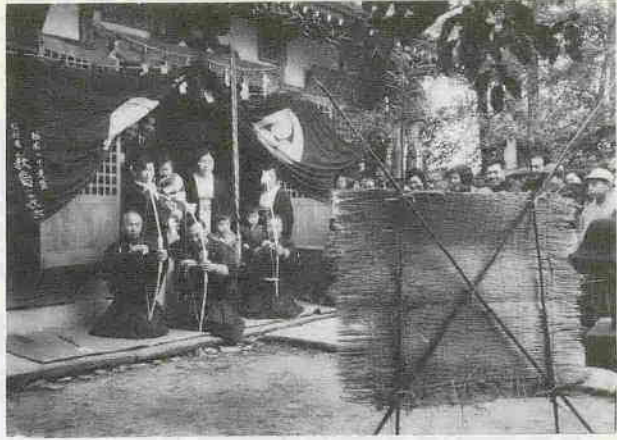
バイクを廃車する場合には、次のものを

国民年金の支払月四月から変更

通算老齢福祉は従来どおり

国民年金や厚生年金などの年金

国民年金の支払月が四月から変更



1年の天候を占う 老袋の弓取式

2月11日、下老袋氷川神社で弓取式が行なわれました。これは、オビシヤまたは甘酒祭りともいわれ、神事のあと氏子総代が3本ずつ3回矢を放ち、そのあたり具合で1年間の天候を占い、その後参拝者に甘酒と田楽がふるまわれ、地区民の1年間の健康と協力、しあわせを誓い合う祭りです。



ギター演奏など楽しい一日 青年のついで八十名が参加

ぼくら の作文

「今年は牛年ね、あばれ牛さんがんばってね。」と母がわたしを見てわらった。わたしは、牛年うまれなので、牛のようにねばり強く、運動に勉強にがんばりたい。とくに、今年は、教科書だけでなく、人が生きるために必要な心の勉強にも力をいれたい。



学びながら

福原小五年 本多和子

去年をふりかえってみて、わたしは思う。運動の方では、市民体育祭の走りははとびが五位に入賞したので、今年はずっとよい成績がとれるようにがんばりたいと思う。去年は、市民体育祭とボー

めい学ばなければいけない。わたしのながた算数も、いっしょうけんめいにやれば、きつとできる。できない、できないと思ってるからできないんだと思う。できなければ、くじけず何回も何回もやっつけていくうちに、できるようになると思う。わたしのとくいなもの

高階公民館 書道愛好会

川越市内では、比較的书道人口の多い高階地区に、昭和四十七年十二月から書道愛好会が発足しました。この書道愛好会は、高階公民館の書道教室から生まれたものです。この愛好会の目的は、書道の振興と地域文化の発展と合わせて、趣味と人間関係を深めるとともに、会員相互の親睦をはかることを目的としています。現在会員は四十六名と発足まもないので少ないですが、まだまだ多くなると思っています。

春の坂馴れし水音遠のきぬ 嘆して沼の面暗く羽搏かす 冬の野の果の一つにサイロの灯 一月の富士百姓に子が生まれ 日のある河口に住みて寒椿 寒禽の影追ふ影は己なる 残る葉のいつまで耐ゆる遠汽笛 籾玉のゆたかに仲居だまりかな 戸惑ひぬ枯木林の明るさに

句会 だより

彩雲堂 秋仁 素石 昭男 章子 八枝子 伊佐緒 銀川



人気の旧用品交換バザー



真剣に盆栽の指導を受ける市民



あの人にプレゼントしよう... 楽しい七宝焼講座



お若いすね、元談もとび出す疲労検査



盛大に公民館まつり 延べ4,000人が参加

公民館まつり(第二回川越市公民館大会)は、川越市くらしの会川越市連合婦人会、埼玉県川越消費生活センターの協賛で、二月十八・十九日の二日間、中央公民館を会場に盛大に行なわれました。初日は、公民館活動功労者の表彰、日本女子大名誉教授氏家寿子氏の講演を皮切りに、日用品交換バザー、学級生作品展即売、模範売店、疲労検査、七宝焼講習など盛りだくさんな催しで、各コーナーとも超満員、日用品交換バザーなどは山積された品物が午前中に売り切れてしまうほど。閉会の午後四時までに延べ三千人の市民が訪れ、終始にぎわいました。二日目は、朝からの雨と、ウイクターであったため、訪れた市民は千人程度でしたが、訪れた市民からはゆつくり公民館まつりに参加できたとかえって好評でした。係では、このようにたくさん市民の方が参加していただいたのは、公民館の活動に深い関心を持ってもらえるからだと、感謝し今後とも、いっそう充実した公民館活動を展開して市民のみならずのご期待にこたえるよう努力することにして

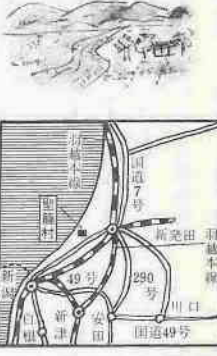


表彰を受ける功労者

飛ぶように売れた学級生の作品

写真 ニュース

私のふるさと



夏には、就職して故郷を離れていた人たちが帰って来ます。そして村の中がにぎやかになり、八月十九日から二十一日までの三日間はおまつりだといへんにぎやかです。

農業の夢育てる 若い後継者

佐藤 富子 (新潟県北蒲原郡聖籠村) 秋口になると、農業のしめくくりである稲刈が始まり、そして一年間の収穫です。冬は、昔ほど雪は降らなくなりました。でも、スキーをするには十分ですので、子どもたちにとっては、寒さは厳しいですが楽しい季節です。最近、村にも、いろいろな問題が起こりつつあるようです。それは、火力発電所ができ、空気が悪くなるとともに、野菜などがだめになってしまっています。この火力発電所ができないときは、本家に住み良かったのですがとても残念に思います。ただ一つの誇りに思うことは、若い人が学校を卒業すると大部分が離れて行ってしまつてよく聞きます。私の村は若い人も共に農業を営み、これからの農業の夢をもっているということです。こんな私のふるさとですが、一年に一回帰るのが、なによりも楽しみです。そして、いつか私が永久に田舎に滞る時、その時、私をきつと、あなたかく迎えてくれると思います。(新潟県北蒲原郡聖籠村出身、三井外科学院勤務、十八歳)



私のふるさととは、大宮から上越線に乗り急行で新潟まで五時間、そこから車で一時間で北蒲原郡聖籠村に到着する。新潟までの途中上州路の温泉、上越国境の山々、そして上越沿線のスキー場、このスキー場は、国鉄の駅ごとに開発された大スキー場地帯になっていて一冬に二百万人ものスキーヤーが訪れ、家族的で安い民宿などが魅力です。新潟は、日本の穀倉地帯として、県庁所在地で政治経済や工業の中心として知られています。生計の主体は農業で、水田率は八〇%以上に達し、裏作面積は少なく全水田率のわずか二%にすぎない。また、新潟県産米の約六〇%が新潟平野で生産される。新潟平野と信濃川の結びつきは深い。肥沃な大地と豊富なかんがい用水、工業用水、電力、欠くことのできない飲料水など信濃川に負うところが大きい。季節を振り返って見ると、春になると、雪どけとともに農作業が始まります。そして田植です。

お気軽にご利用ください

市民相談室

昨年十一月に発足した市民サービス部では、とくに市民相談業務の充実をはかり、生活の環境や内容の多様化にもなつて起るいろいろの悩みごとや困りごとをお受けして問題解決のためのお力添えをしています。

この市民相談がどのように利用されているかを、一月の数字でみてみましょう。
○ 一月中の相談件数は二百三十八件。このうち内職関係が百十八件、四十九軒にのぼっています。

つづいて、民事関係が七十九件、二十三軒を占めています。不動産売買・貸借、家庭・家族問題（遺産相続、財産分与、離婚など）が九割余。ほかによく起るケースですが、うっかり保証人をひきうけたところ……という方がみえました。

全国実業団バレー大会

市民体育館で
三月十日(土)午後十二時三十分から市民体育館で、第四回全国実業団対抗バレーボールリーグ戦二試合(女子II電々神戸対石川島播磨東、男子IIシチズン時計対神戸製鋼)が行なわれます。

8つの近世村方資料を収める 川越市史「史料編Ⅲ」

市内書店でお求めを

市史のうちはじめての史料編として、近世Ⅲ(村方編)が完成しました。

当市には、近世つまり江戸時代の村方の古文書は非常に多くしかも各家によく保存されていますが、市史の編さんが始まるまでは全然まとまった調査が行なわれませんでした。

そこで編さん室では、市内全域の近世史料の総合調査を行ない発見されたほう大な村方史料について、城下町川越をとりまく農村としての特色をもっとよく現わしていると思われる古文書を精選し、「史料編」として一冊にまとめました。

編集者は国学院大学講師・大館右喜、お茶の水女子大学助教授・大口勇次郎の両氏。牛窪家文書(大塚新田・牛窪久之介氏蔵)、遠藤家文書(上新河岸・遠藤治兵衛氏蔵)、荒川右岸事務所(古谷上)、河野家文書(寺尾・河野保氏蔵)、原家文書(仙波町・原正二郎氏蔵)、成田家文書(上寺山・成田圭二氏蔵)、平野家文書(下小坂・平野光次氏蔵)発智家文書(笠幡・発智芳太郎氏蔵)が発見された。

市民会館3月の催しもの予定

Table with columns: 日, 催し, 入場方法, 主催者. Lists various events like '校内学芸発表会', 'おゆうぎ会', '川越市子ども会大会' etc.

県が48年度消費生活モニターを募集

県内在住の20歳以上の女性で、消費者問題に関心が深く、モニター会議や研修会に単身で出席できる方。任期は48年4月から49年3月までです。

第6回青少年名作映画劇場

「禁じられた遊び」, 「永遠のエルザ」
日時・3月8日から12日まで、平日は午前11時～午後8時45分、日曜日は午前9時～午後8時45分の間。

消費生活センター3月の教室

ゆたかな暮らしを考える
会場・川越消費生活センター(松江町2-1-8, ☎24-3558-9)
申込・あらかじめ、はがきまたは電話で、センターもしくは市商工観光課(元町1-3-1, ☎24-8811, 内線282-3)へお申し込みください。

Table with columns: 日, テーマ, 講師. Lists classes like '掃除のポイント(科学的な掃除を考える)', 'クリーニング事故をなくすには'.

生活教室(いずれも火曜日、午前10時～正午)
3月13日 礼服(着方としまい方) 塚本南穂商品試験室長 西川常信
27日 行動する消費者 国民生活センター相談部長 志摩達夫

物資納入業者登録申請受付

学校給食センター
市立学校給食センターでは、48年度給食用物資納入業者の指定を行なうため、次のように登録申請を受け付けます。

ご存知ですか…歯科日曜救急診療

川越市歯科医師会では、予防歯科センター(三久保町18, 中央公民館隣り)で、毎週日曜日、午前9時から正午まで、歯科救急診療を実施しています。

47年度下期定期種痘接種を行ないます

市衛生課予防係では次のように種痘予防接種を行ないます。該当するお子さんには後日問診票をお送りしますので、必要欄をご記入の上当日会場へお持ちください。

Table with columns: 接種日, 検診日, 時間, 会場. Lists vaccination dates and locations like '芳野公民館', '山田公民館'.

に生まれたお子さんを対象とします。
○…費用は無料です。
*問診票が届かなかった方、および2歳未満の方で前回のとき接種ができなかった方は、当日体温を計って会場へお出でください。

精薄者のための無料相談

3月6日に市役所で
市社会福祉事務所では、次のように精神薄弱者のための無料相談を開きます。

Table with columns: 人口のうごき, 2月1日現在, 人口, 前年同期, 男, 女, 前月比, 世帯数, 出生, 死亡, 転入, 転出.

地域活動・学習活動などにご利用ください
映画「躍進する川越」
8ミリ、16ミリプリントを用意しています。上映時間は23分です。

48年度交通安全年間スローガン
・運転者向け
「せまい日本 そんなに急いで どこへ行く」
・歩行者向け
「たしかめて またたしかめて ハイ横断」
・子ども向け
「ボクしない どうろのとびだし わるふざけ」

国をささえる若い力
陸・海・空自衛官募集
・満18歳以上24歳までの男女(女子は陸のみ)
・身分は特別職国家公務員です
・勤務時間外に高校、大学に通学できます
・各種免許、技術が取得できる機会があります
毎日受付 希望月入隊
おたずねは、市役所市民課またはお近くの出張所へ

地区公民館の行事

〈募集関係〉

名 称	館 名	期 間	対 象	定 員	会 費	受 付
青 年 講 座	霞ヶ関北	5回	青 年	40人	200円	受 付 中
手芸講座(御所手まり)	〃	4回	一般婦人	〃	400円	3月1日のみ

〈催しもの関係〉

名 称	館 名	期 日	会 場
卒業生送行会	芳 野	3月中旬	芳野公民館
新入学児を祝う会	〃	3月上旬	芳野小学校

中央公民館と石仏のつどいは、毎月第二火曜日に石仏のつどいを開催していますが、本年度のしめくりとして次のとおり講演会を計画しました。お誘い合わせご参加ください。

と き 三月二十七日(火)、午後六時から八時

と ころ 中央公民館

題 名 東国首都創成者と板碑文化

講 師 東京学芸大学名誉教授・千々和 実先生

※聴講は無料です。

わからないことは、中央公民館(☎22-1394)へお尋ねください。

公民館の必要をお知らせし、市民のみなさんの集いの場や学習の場として、広く利用いただく施設です。

最近、公民館の利用方法などの問い合わせが数多くありますので、公民館の必要をお知らせし、市民のみなさんの集いの場や学習の場として、広く利用いただく施設です。

文化財の講演会へ

お出かけください

ユニークなくテーブル>のために

三月は結婚式のシーズンでもありますが、三月の話し方勉強会は披露宴などで役立つよう、「効果的なテーブルスピーチのこつ」をテーマに取りあげ、次のとおり行ないます。

と き 三月十四日(水)

午後六時三十分から

と ころ 南公民館川越駅西口前

テーマ 効果的なテーブルスピーチのこつ

講 師 言論科学研究所員 申込み電話で南公民館(☎43-〇〇三八)へお申し込みください

なお、申込み順に定員三十人まで締め切ります。会費は無料です。

三月の話し方勉強会

南公民館



公民館

だより

雑木松の植えかえを中心に — 3月の盆栽講習会 —

中央公民館と初雁盆栽会では、3月の盆栽講習会を次の要領で開催します。お気軽においでください。

と き = 3月7日(水)、午後6時から8時

と ころ = 市民会館大会議室

内 容 = 雑木または松の植えかえと整枝

指 導 = 初雁盆栽会役員

会 費 = 50円(当日会場で納めてください)

※実習を中心に行ないますから、素材と用具それに会場を汚さないようにビニールふろ敷か新聞紙をお持ちください。

公民館はみんなの施設

利用方法を紹介します

市内には現在十二の公民館があります。これらの公民館は、市民のみなさんの集いの場や学習の場として、広く利用いただく施設です。

最近、公民館の利用方法などの問い合わせが数多くありますので、公民館の必要をお知らせし、市民のみなさんの集いの場や学習の場として、広く利用いただく施設です。

また隣の室にいる方の身になって静かにお使いください。

また隣の室にいる方の身になって静かにお使いください。

公民館使用料金

館 名	室 名	料 金		
		午前	午後	夜間
中央公民館 三久保町18-3 ☎ 22-1394	会議室 (20)	200	300	350
	講座室 (40)	300	450	500
	和室1号 (20)	250	400	500
	和室2号 (40)	400	600	800
南公民館 脇田町71-2 ☎ 43-0038	調理実習室 (35)	600	750	800
	展示室 (92㎡)	250	350	400
	大会議室 (70)	250	350	400
	会議室1号 (25)	150	200	250
福原公民館 大字今福 481-3 ☎ 42-5005	和室2号 (10)	100	150	200
	講 堂 (100)	200	300	300
	日本間 (120)	300	450	550
	会議室 (20)	100	150	200
霞ヶ関公民館 大字並橋 177-2 ☎ 31-1009	講座室 (50)	200	300	350
	調理室 (40)	200	300	350
	ホー ル (300)	300	450	550
	日本間 (50)	100	150	200
霞ヶ関北公民館 大字新橋2132-4 ☎ 31-4455	会議室1号 (15)	150	200	300
	和室2号 (30)	150	200	300
	和室3号 (30)	150	200	300
	和室 (16)	50	100	100
名 細公民館 大字兼井1842 ☎ 31-0001	日本間1号 (80)	300	450	550
	和室2号 (10)	100	150	200
	会議室 (30)	200	300	400
	講座室 (80)	250	350	400
山 田公民館 大字山田 161 ☎ 24-4194	和室 (30)	150	200	250
	調理実習室 (30)	400	500	600
	大会議室 (150)	350	450	550
	和室1号 (25)	150	200	250
芳 野公民館 大字北田島 119-2 ☎ 22-1873	和室2号 (25)	150	200	250
	調理実習室 (24)	400	500	600
	講座室 (90)	300	400	500
	和室1号 (15)	100	150	200
古 谷公民館 大字古谷 3830-2 ☎ 35-1834	和室2号 (15)	100	150	200
	調理実習室 (20)	400	500	600
	大会議室 (100)	500	600	700
	講座室 (35)	200	300	400
高 崎公民館 大字新橋16-3 ☎ 42-6064	和室 (30)	200	300	400
	調理実習室 (40)	400	500	600

※専用施設を持っている公民館のみを掲載。表中の「〇」は利用出来る人員を表します。

三月一日から受付

勤労青年ホームの教養講座

日から教養講座の受け付けを次のように行ないます。

▽社交ダンス(八十人、月三回)

▽土曜コース三十人、月三回

※お尋ねは勤労青年ホーム(☎22-1524)へ。

新着図書のご案内

市立図書館の新着図書のうちから、最近よく読まれている図書を紹介いたします。

▽司馬遼太郎「国盗り物語・前後」新潮社、▽佐多稲子「樹影」講談社、▽五木寛之「霧のカーレリア」文芸春秋、▽有吉佐和子「恍惚の人」新潮社、▽五木寛之「朱鷺の墓・愛怨の章」新潮社、▽水上 勉「北国の女の物語・上下」講談社、▽新田次郎「栄光の岩壁・上下」新潮社、▽永六輔「遠くへ行きたい」文芸春秋、▽工藤正治「岡田嘉子、終りな

図書館だより

き冬の旅」双葉社、▽遠藤周作「くうたら交友録」講談社、▽塩月弥栄子「きもの本」光文社、▽糸山英太郎「怪物商法」KKベストセラーズ、▽池坊保子「夫につき合う秘密集」青春出版社、▽A・ウェイリー「李白」岩波書店、▽D・ブラウン「わが魂を聖地に埋めよ」草思社、▽源氏鶏太「夏にきた娘」講談社、▽円地文子「源氏物語」新潮社、▽吉田敏幸「どんとこい税務署」KKベストセラーズ

昭和三十一年五月十日第三種郵便物認可
月一回(十日・二十五日)発行(部四)

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

発行所 川越市役所
川越市元町一丁目(電話三五〇〇)